

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 43 熊本県	(2)市町村区分 443 上益城郡益城町	(3)所轄庁区分 43000	(4)法人番号 7330005008214	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 錦光会	(8)主たる事務所の住所 熊本県 上益城郡益城町 福原1988-1	(9)主たる事務所の電話番号 096-287-5666	(10)主たる事務所のFAX番号 096-287-5667	(11)従たる事務所の有無 2 無	(12)従たる事務所の住所
(13)法人のホームページURL http://kinko-kai.jp/	(14)法人のメールアドレス ikinosato@kinko-kai.jp	(15)法人の設立認可年月日 平成23年11月22日	(16)法人の設立登記年月日 平成23年11月30日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	70,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
楠田 純一 区長		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
佐野 啓一郎 区長		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
知名石 友行 農業 (元区長)		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
本田 幸子 無職		R5.4.1 ~ R7.6	2 無	2 無	1
原原 誠子 教育活動サポーター		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
森下 優子 英語塾講師		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
吉本 賢司 会社役員		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	130,000	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
錦戸 保介	1 理事長 R5.6.26 ~ R7.6	平成23年11月30日	2 非常勤	令和6年6月26日	会社役員	2 無
錦戸 啓人	3 その他理事 R6.6.26 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤 4 その他	令和6年6月26日	会社役員	3 2 無
吉見 ユウ子	3 その他理事 R6.6.26 ~ R7.6		2 非常勤	令和6年6月26日	行政書士	3 2 無
伊藤 山陽	3 その他理事 R6.6.26 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和6年6月26日	前五和町長	3 2 無
山部 陽平	3 その他理事 R6.6.26 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和6年6月26日	医療法人理事、理学療法士	3 2 無
池田 浩一	3 その他理事 R5.6.26 ~ R7.6		4 その他	令和6年6月26日	施設長	3 2 無
			2 無	3 職員給与のみ支給		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	60,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職名	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
西崎 文治	元美里町役場福祉課長 R6.6.26 ~ R7.6	2 無	令和3年6月24日
村上 多恵	元南阿蘇村役場職員 R6.6.26 ~ R7.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	3
		3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	0

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
		2 無		

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		57	②常勤兼務者の実数	7	③非常勤者の実数	16
	常勤換算数		7.0	常勤換算数	11.4	常勤換算数	11.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月23日	評議員 7 理事 2 監事 1 会計監査人	1 令和4年度事業報告 2 令和4年度決算について 3 任期に伴う理事及び監事の選任について
		1/4

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	③事業所の所在地		土地の保有 状況	建物の保有 状況	シニアホーム等の事業 開始年月日	シニアホーム等の 位での定員	月）利用者延べ総 数（人／年）
		④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

特別養護老人ホームは入院件数の減少等により目標を達成したが、ショートステイ、デイサービスは目標未達となった。特に新型コロナウイルス発生後の2月下旬以降、ショートステイの動きは鈍く、また、デイサービスは利用控えが顕著となった。介護付有料老人ホームは目標未達で、満室達成できなかった。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	地域サロン	益城町内5地区
	益城町社会福祉協議会より委託を受け、認知症予防・栄養改善・口腔ケアなど介護予防支援を行った。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)
- (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容			
			⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

- ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)
- ②地域公益事業 (円)
- ③公益事業 (円)
- ④合計額 (①+②+③) (円)
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

- ②事業報告
- ③財産目録
- ④事業計画書
- ⑤第三者評価結果
- ⑥苦情処理結果
- ⑦監事監査結果
- ⑧附属明細書

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

- ①事業運営に係る公費 (円)
- ②施設・設備に係る公費 (円)
- ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③業務内容
- ④費用【年額】 (円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

- 1 評議員の選任は、各評議員・各役員と特殊関係がないことを誓約書等により確認。（平成30年2月6日）
- 2 評議員会の決議は、特別の利害関係を有する評議員の存否を決議を行う前に確認。（〃）
- 3 評議員会の議事録には、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載。（〃）
- 4 理事の選任は、各理事と特殊関係にある者が上限を超えていないことを誓約書等により確認。（〃）
- 5 新理事選任直後に開催する理事会は、招集通知を省略して開催することになり、招集通知の省略について理事及び監事全員の同意を取るとともに、その同意が確認できるように。（〃）
- 6 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事の存否を決議を行う前に確認。（〃）
- 7 監事の選任議案を評議員会に提出する際は、監事の過半数の同意を得て下さい。（〃）
- 8 監事の選任にあたっては、各理事について特殊関係にある者でないことを誓約書等で確認。（〃）
- 9 理事全員の同意の意思表示により開催を省略した理事会についても議事録を作成。（〃）
- 10 役員等費用弁償規程に日当1万円が定められていますが、交通費の実費相当額を超える部分は報酬に該当しますので、報酬として取り扱い、必要に応じて定款及び規程の変更を行ってください。（〃）
- 11 経理規程は、法令等に則した内容に改正するとともに実態とも乖離がないよう修正して下さい。（〃）
- 12 基本財産及びその他の固定資産明細書に土地が計上されていません。適正な附属明細書の作成。（〃）

②実施した改善内容

- 1 6月開催の評議員会に合わせて、改めて誓約書を徴します。
- 2 評議員会において議事の前確認を行い、その旨を評議員会議事録に残します。
- 3 当法人の議事録様式に、議事録作成者を追加。6月開催の評議員会から適用します。
- 4 5月開催の理事会に合わせて、改めて誓約書を徴しました。
- 5 招集通知を省略することについて、理事、監事全員の同意書を徴することとします。
- 6 理事会において、議事の前確認を行い、その旨については理事会議事録に残します。
- 7 監事選任議案を提案する理事会において、各監事が同意した旨を議事録に記載し、記名押印で対応します。
- 8 5月開催の理事会に合わせて、改めて誓約書を徴しました。
- 9 議事録2件作成しました。
- 10 報酬等規程、評議員報酬に関する定款変更について、6月の評議員会に提案、変更する予定です。
- 11 経理規程の改正例を参考に直しを行い、3月の理事会において改正を行いました。
- 12 平成29年度決算から適正に作成します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	確定拠出年金制度
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称